

業務名

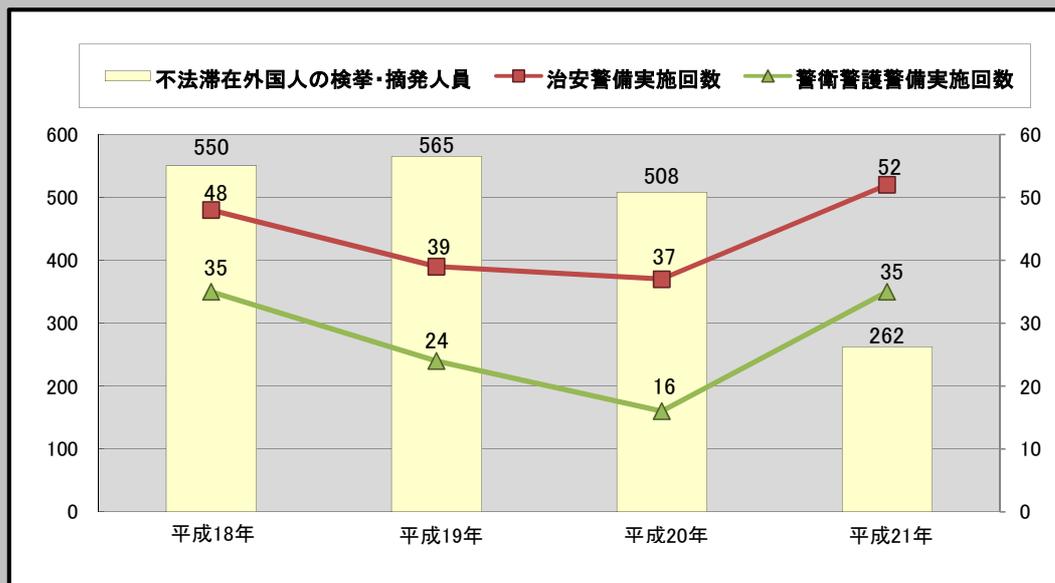
警備諸対策の推進

○業務に関する統計

項目	統計の推移				単位
	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	
不法滞在外国人の検挙・摘発人員	550	565	508	262	人
治安警備実施回数	48	39	37	52	回
警衛警護警備実施回数	35	24	16	35	回
	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	単位

※「不法滞在」とは、不法残留、不法在留及び資格外活動をいう。

※「治安警備」とは、警備事件が発生するおそれがある場合等に行う部隊の運用を伴う総合的な警察活動をいう。



○業務の主なコスト

No.	事業名	平成21年度事業費(千円)	平成22年度事業費(千円)
1	テロ等対策費	411	392
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
合計		411	392

○平成21年の取組み

●入国管理局との連携を強化し、合同摘発を61回実施するなどして、不法滞在外国人（資格外活動を含む。）262人を検挙・摘発したほか、不法滞在を助長する偽装結婚・不法就労助長等で20人（前年比+16人）を検挙した。

●平成13年の米国での同時多発テロ以降、各国がテロ対策を強化する中で、12月に米国旅客機を標的とする自爆テロ未遂事件が発生するなど、依然として世界各地でテロが頻発している状況の下、これまで以上に日本国内でのテロの発生が危惧されたことから、各種テロ関連情報の収集、テロの標的となり得る公共交通機関等のソフトターゲットに対する警戒活動等の警備諸対策を推進した。

●国内外の警備情勢を踏まえ、三重県内の国際港湾である四日市港・津港・尾鷲港において、入国管理局・海上保安本部・税関等関係機関と連携して、港湾保安委員会等の会合を開催するとともに、テロリストの不法入国等を想定した訓練を実施した。

●デモ行進等の公安条例申請を255件（前年比+163件）受理し、警察措置が必要な52件（前年比+15件）について、交通対策を始めとした治安警備実施を行った。

●1月4日の麻生内閣総理大臣ほか閣僚の伊勢神宮参拝に伴う警護警備において、総理一行に接近を図った政治団体幹部らを公務執行妨害等で逮捕したのを始め、各種行事の開催に伴い的確な警衛・警護警備を実施（35回、前年比+19回）し、その万全を図った。

○課題と平成22年の取組み

●平成21年は、不法滞在者の検挙・摘発数が減少した。（入国管理局との合同摘発1回当たりの不法滞在者の検挙・摘発数は、平成18年中が10.1人、平成21年中は3.5人）

平成22年は、入国管理局を始めとする関係機関と連携し、不法滞在者に関する情報収集を強化するなど、入国管理局との合同摘発を中心とした不法滞在外国人の取締りを積極的に推進するほか、偽装結婚・不法就労助長等不法滞在を助長する犯罪の検挙、組織的かつ悪質な犯罪等の取締りに努める。

●イスラム過激派等による国際テロが世界各地で頻発する中、我が国はテロの標的として名指しされているほか、本年11月には神奈川県横浜市においてAPEC（アジア太平洋経済協力）首脳会議が開催されるとともに、隣接県でも関係閣僚会合が開催されることから、テロ等違法行為の未然防止を図るため、引き続き、国際テロを始めとする各種テロ関連情報の収集、公共交通機関等のソフトターゲットに対する警戒活動、爆発物の取扱事業者等に対する管理者対策の推進などの警備諸対策を推進する。

●情勢に応じた治安警備実施や警衛・警護警備に努めるとともに、不測の事案に備えた態勢の確立、部隊対処能力の向上などを図る。